# リスク評価

食品に含まれる微生物や化学物質がヒトの健康に与えるリスクを、科学的知見に基づいて評価しています。リスク評価は、主にリスク管理機関からの要請を受けて行いますが、食品安全委員会が必要と判断したハザードについてもリスク評価（自ら評価）を行っています。

食品安全委員会には年間計画等を調査・審議している企画等専門調査会とハザードごとの専門調査会、そしてワーキンググループが設置されており、約200名の専門委員（大学・研究機関の研究者など。非常勤。）がそれぞれの専門分野に応じて、担当するハザードのリスク評価を行っています。

## 専門調査会

- 企画等専門調査会
- 添加物専門調査会
- 農薬第一専門調査会
- 農薬第二専門調査会
- 農薬第三専門調査会
- 農薬第四専門調査会
- 農薬第五専門調査会
- 動物用医薬品専門調査会
- 器具・容器包装専門調査会
- 汚染物質等専門調査会
- 微生物・ウイルス専門調査会
- プリオン専門調査会
- かび毒・自然毒等専門調査会
- 遺伝子組換え食品等専門調査会
- 新開発食品専門調査会
- 肥料・飼料等専門調査会

## ワーキンググループ（WG）

- 栄養成分関連添加物ＷＧ
- 薬剤耐性菌に関するＷＧ
- 評価技術企画ＷＧ
- 有機フッ素化合物（PFAS）ＷＧ

※２０２４年７月現在

専門調査会や
ワーキンググループに
関する情報はこちら。

## 新たな評価方法等の活用にむけて

科学は進歩します。そのため、食品安全委員会が行っているリスク評価にも、科学の進歩に伴い、常に、新しい評価方法を取り入れていくことが必要です。

例えば、物質の構造に着目し、コンピューターを活用して毒性を類推する *in silico* 評価方法が開発されています。

食品安全委員会では、過去の膨大な試験データ等をもとに物質の構造からその毒性を予測する（Q)SAR や、数理モデルを用いて物質の毒性を解析するベンチマークドーズ法等の評価への活用を進めています。